

税制調査会（第4回マイナンバー・税務執行ディスカッショングループ）

終了後の記者会見議事録

日 時：平成26年4月8日（火）15時25分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○神野座長

本日、第4回マイナンバー・税務執行ディスカッショングループ（以下、「マイナンバーDG」という。）を開催しました。

これまで3回にわたって議論を重ねてきましたが、その論点を整理して次のステップにつなげようということで、本日論点整理案を示しました。これは既に委員の皆様方に素案としてお配りして御意見をいただき、それを踏まえて修正したものです。

本日、全体としての方向性、内容についてはそう大きな御意見は出なかったのですが、国際的な資産、所得の把握の問題について御意見が出たので、これは論点として追加することになると思います。それについては、適切なところで加えたいと思っております。その修文については私に一任していただくことで御了解いただきましたので、会長とも御相談しながら修文した上で、委員の皆様方に通知させていただきます。

その後はマイナンバー、税務執行に関して委員の皆様方から自由に御議論を頂戴しました。そして、最後に私からこの論点整理を踏まえて政府において検討を進めていくようお願いをしました。政府における検討結果は、私どもの税制調査会にも御報告いただきたいと思いますようお願いを申したところです。

その御報告等を踏まえながら、引き続き税制調査会でも然るべき検討を進めていきたいと考えています。

○記者

論点整理については総会へ報告するという形になると思いますが、マイナンバーDGについては、とりあえず今回で一区切りと解釈してよろしいのでしょうか。

○神野座長

この論点整理はここまですりませんが、マイナンバーDGは引き続き存在し、会長の御指示になります。税制調査会に御報告を頂戴するなりしたときには、政府の検討結果を踏まえてどのような対応をするかということになります。マイナンバーDGの方に検討するようという御指示があれば、動き出すことになると思います。

○記者

今日の御意見の中で、預金口座への付番などに関連して工程表やロードマップを作るべきだという御意見が随分あったと思いますが、こちらについては税調として検討していくことになるのでしょうか。

○神野座長

これも今、実務的及び技術的な問題を含めて、内閣官房の方で各関連省庁を踏まえ

て番号制度にかかわる検討が進んでくると思います。これは適宜御報告いただくことになっていきますので、それを見ながら検討していきたいとします。

○記者

論点整理案について、口座の付番などのところは、口座を付番すべきであるという書き方をされていますが、これは基本的に最後、修文を加えられて、総会に報告されるときには報告書のようなものになるのでしょうか。

○神野座長

これをもって報告します。いつの時点で報告をするかはまだ決まっています。

○記者

例えば論点整理を取りまとめたというよりは、報告書を取りまとめたとお伝えしてもよいのですね。

○神野座長

論点整理を取りまとめたわけですが、中間取りまとめのようなものですから、「論点整理」ですね。

○記者

今後の流れを再度確認したいのですが、総会に報告して、総会から改めてさらに今後検討を進めてくれという指示があれば、またこのマイナンバーDGを開くことがあるという理解でよいでしょうか。

○神野座長

諮問その他が出てくれば、動き始めます。当面まだ報告という手続をしていないので、論点整理を報告するということになります。

内閣官房等で検討した結果は、税制調査会の方に適宜いただきますが、それがどのように出るかも分かりません。この論点整理は先ほど言いましたように政府にも投げかけていますので、その結果ですぐに私どもで対応すべきことがあれば、それを踏まえて、深めた上でまた最終的に報告をします。それを入れ込むこともあり得ます。

○記者

その場合、報告する相手は総会でよいのでしょうか。

○神野座長

総会です。

○記者

預金口座への付番について、委員の皆様からは賛成意見がほとんどだったということで、今後、関係省庁の方で論点をさらに深掘りして行って、また具体的な制度設計というところにつながっていくかと思っています。

ただ、今後検討していくに当たって不安に思ってしまうのは、金融の預金口座の情報は極めて慎重に取り扱わなければいけない個人情報であるということです。また、活用の範囲は預金の所有者の意図しないような範囲にまで、例えば信用情報が本人の

意図しないところで活用されてしまうなど、そのようなことになるとうちまた様々な問題が出てくるのかなという懸念もあります。その点について、改めてこの預金口座への付番を検討していくことの意義をお伺いできますか。

○神野座長

付番に伴って様々な問題が生じるでしょう。それは、委員の皆様からも、情報の漏えい、活用の仕方などの御意見がありました。そのようなことは細心の注意を図り、国民の理解を求めつつ進めていきなさいということであれば、そのとおりでと思いますが、御質問は、それにもかかわらず、なぜ付番をするのかということでしょうか。

○記者

そうです。幾つか今後検討していくべき課題があるかと思いますが、改めて付番していくことの意義についてお伺いしたいと思います。

○神野座長

これまでかなりの部分を、社会保障・税という側面から議論をしてきたので、突き詰めればそこで重要な点は、資産も所得も含めてですが、所得の流れの把握からいうと、どこの国でも、私が見ている北欧等も預金口座に付番をすることが基本や軸になります。その点は乗り越えなければならない様々な条件が示されましたが、銀行業界等からも、そのような課題に対して協力をするにはやぶさかではないとの御意見をいただいていますので、できれば先ほどの留意点などを解決しながら、ミッションを達成すべく努力をしていきたいと考えています。

○中里会長

銀行口座は、個人に番号を振って、それを口座に付ける。これは相手のあることです。銀行の方で様々な事務作業があるので、いつまで、どこまでかに関しては、様子を見ながら進行していくのではないかと思います。いずれにしても先ほど神野座長が言われましたが、納税者の便宜になるような制度を作っていきたいのです。

そうすると、今言われたようなプライバシーのことなどは、税金だけではなく番号制度全体の問題として、向井審議官の方で関係省庁との調整をしながら、大きな問題として方向性を考えることになると思います。もちろん、それについて税特有の問題やもっと広い問題について、私たちも然るべく意見は引き続き述べていきたいと考えています。

○記者

預金口座への付番について、このような形で論点整理が出て、向井審議官も関係省庁とも検討していきたいと引き取っていました。これを踏まえて、例えば預金口座への付番というインフラを前提にした資産課税のあり方など、税調としてこれを前提にした税のあり方に関する議論はいつ、どのような形でしていこうとお考えでしょうか。

○中里会長

先ほども申したとおり、これは相手のあることですから、いつまでに、どの程度と

いうことはスタートしてみないと分かりません。ただ、進行状況を見ながらそれを税の方でどのように、納税者の便宜も含めて出していけるのかを、その都度考えていくことになるのではないかと思います。あらかじめ相手のあることについて、こうだと決めても、なかなかそれだけというわけにはいかないので、様子を見ながら粛々と行いたいと思っています。

○記者

ある程度、実務的、技術的な観点での検討が進んで、その打ち返しが来てからというイメージなのでしょうか。

○中里会長

同時進行ということですか。

○記者

報告する総会は次回の14日の総会ですか。それともまた別の総会になりますか。

○神野座長

これは他のディスカッショングループ、今、法人と国際課税が動いていますので、そうしたことをにらみながら、次回ということではなく、どのように出していくのかについては、会長と御相談しながらやっていくことになります。

[閉会]